

智頭町産後ケア事業のご案内

心身ともに不安になりやすい産後の時期に、お母さんと赤ちゃんの健康を守り、健やかな育ちを支援するため、助産施設等において宿泊、または日帰りでケアを受けることができます。

<対象となる方>

智頭町にお住まいの生後1歳未満のお子さまとお母さんと、下記にあてはまる方（智頭町外に住所があり、里帰り出産等で一時的に智頭町に滞在している方も含みます）

- お母さんに心身の休養が必要である場合
- お母さんに体調不良や強い育児不安がある場合

※お母さんに医療的ケアを必要としないこと、乳児が健康で日常生活に支障がないことが条件となります。

<産後ケアの内容>

お母さんと赤ちゃんの体調に合わせ、下記のサービスを受けることができます。

- 赤ちゃんの健康、発育などの相談
- 授乳や沐浴などの育児支援
- お母さんの身体や心のケア、食事の提供



<ケアのメニューと利用者負担>

※令和2年8月～利用者は負担金無料で利用できます。（県補助金利用）

ただし、食事代は利用者の自己負担となります。直接、実施医療機関等にご確認いただき、お支払いください。

メニュー内容		委託先	利用者負担			利用上限回数
			課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯	
宿泊型	1泊につき	☆みやもと産婦人科 ☆産後ケアとっとり ☆いのちね ☆美作みんなの助産院	7,200円	3,600円	0円	7日以内
デイサービス型 (母子利用)	4時間まで	☆産後ケアとっとり ☆いのちね ☆美作みんなの助産院	2,000円	1,000円	0円	3回まで
	4時間～8時間		4,000円	2,000円	0円	
デイサービス型 (乳児のみ)	4時間まで		1,200円	600円	0円	
	4時間～8時間		2,400円	1,200円	0円	
訪問型	1回 1～3時間程度	☆いのちね ☆美作みんなの助産院	2,600円	1,300円	0円	2回まで

※みやもと産婦人科の利用は、みやもと産婦人科で出産されたお母さんとそのお子さまに限ります。

※宿泊型の利用を変更・中止する場合は、必ず利用予定日前日（前日が土・日・祝日の場合はその前の日）の午後5時までに下記までご連絡ください。

※利用開始日前日の午後5時以降に、利用変更・中止の連絡があった場合は、利用者負担として、課税世帯1,800円、非課税世帯900円がかかります。

お問い合わせ・申請先

利用には事前の申請が必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。

智頭町子育て世代包括支援センター 電話：75-4101